

平成 24 年度 2 月補正予算

主 要 事 業 調 書

商 工 観 光 労 働 部

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
<p>【商工政策課】</p> <p>商工労働行政推進費</p>	<p>△ 34,706 (381,044)</p> <p>財 △3,388</p> <p>繰 1,688</p> <p>○ △33,006</p>	<p>1 民間事業者節電・省エネ推進事業 △ 4,380 中小企業等に対して、省エネ診断の支援や省エネ設備整備への補助を行うことにより、節電・省エネ行動を支援する。 34,700 → 30,320 補助金の実績見込みにより減額する。</p> <p>2 中小企業節電対策緊急支援事業 △ 25,567 厳しい電力需給状況に対応するため、中小企業者等が取り組む節電対策に要する経費の一部を支援する。 50,000 → 24,433 補助金の実績により減額する。</p>
<p>中小企業金融対策費</p>	<p>△ 6,179,002 (22,953,594)</p> <p>使 △ 1,950</p> <p>諸△5,970,500</p> <p>○ △ 206,552</p>	<p>1 中小企業振興資金貸付金 △ 5,970,500 中小企業の経営基盤の強化とその振興発展を目的とする制度融資の円滑な運営を図るため、各金融機関に貸付資金の原資の一部を預託する。 22,692,000 → 16,721,500 預託金の確定により減額する。</p> <p>2 中小企業振興資金損失補償費 △ 181,422 中小企業振興資金のうち県が損失補償をしている資金について、滋賀県信用保証協会が代位弁済したことにより受けた損失額を補填する。 216,722 → 35,300 損失補償金の確定により減額する。</p>
<p>【商業振興課】</p> <p>商工会・商工会議所活動強化費</p>	<p>△ 63,739 (1,570,088)</p> <p>○ △ 63,739</p>	<p>1 小規模事業経営支援事業費補助金 △ 63,268 商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対し助成する。 1,545,466 → 1,482,198 補助対象職員の人件費等の実績により減額する。</p>

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
<p>【新産業振興課】</p> <p>工業振興調整事業費</p>	<p>△ 45,427 (107,645)</p> <p>諸 △ 8,800</p> <p>⊖ △ 36,627</p>	<p>1 創造的中小企業創出支援事業 △ 6,067</p> <p>(1) 滋賀の新しい産業づくり促進資金融資貸付金 △ 8,800 中小企業等が行う研究開発等に必要な資金を貸し付けることにより、事業活動の活性化を図る。 54,400 → 45,600 預託額の確定により減額する。</p> <p>(2) 滋賀の新しい産業づくり促進資金損失補償金 2,733 滋賀県信用保証協会が代位弁済したことにより受けた損失額を補償する。 0 → 2,733 損失補償金の確定により増額する。</p> <p>2 自家発電施設燃料費緊急補助金 △ 37,675</p> <p>製造業事業所が取り組む今夏の節電対策を支援するため、自家発電設備の運転に係る燃料費と電気料金との差額の一部を補助する。 45,140 → 7,465 補助金の実績により減額する。</p>
<p>工業基盤強化推進事業費</p>	<p>24,288 (1,535)</p> <p>⊖ 24,288</p>	<p>1 工業用水道会計経営対策事業 24,548</p> <p>(1) 工業用水道事業退職手当負担金 24,629 地方公営企業法に基づき、企業庁に対し、一般会計から工業用水道事業にかかる退職手当を負担する。 0 → 24,629 負担金の確定により増額する。</p>

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
工業立地指導対策費	△ 262,311 (1,464,588) 国 △ 28,779 諸 △ 162,880 ⊖ △ 70,652	1 企業誘致推進事業 △ 233,155 (1) 滋賀でモノづくり企業応援補助成金 △ 50,000 県内産業空洞化防止とモノづくり基盤の強化を図り、新規雇用を確保するため、高付加価値型企業や内需型企業の新規立地または県内工場を増設する企業に対して、その費用の一部を助成する。 150,000 → 100,000 助成額の確定により減額する。 (2) 産業立地促進資金融資預託金 △ 162,880 県内における新規設備投資に要する資金の融資原資を預託する。 182,140 → 19,260 預託金の確定により減額する。
工業技術振興対策費	△ 3,171 (49,091) 財 △ 230 繰 2,454 ⊖ △ 5,395	1 「てんびん棒中国へ渡る」事業 △5,122 経済団体による中国湖南省での販路開拓への支援や、中国ビジネスに必要な情報提供等を実施する。 7,111 → 1,989 商談会の開催中止に伴い、補助金等を減額する。
滋賀の新しい産業づくり推進事業費	△ 11,920 (112,200) 繰 △ 4,312 ⊖ △ 7,608	1 びわ湖環境ビジネスメッセ開催費補助金 △3,342 「びわ湖環境ビジネスメッセ2012」の開催経費に対して補助する。 10,000 → 6,658 出展料等の収入が見込みを上まわったため減額する。 2 低炭素化技術開発・実証化補助事業 △ 7,444 エコ・エコノミープロジェクト参加事業者の低炭素化技術の開発を促進するため、県内の対象中小企業者等が行う新製品、新技術の開発や実証化試験に必要な経費の一部を補助する。 25,000 → 17,556 補助金の実績により減額する。

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
<p>【労働雇用政策課】</p> <p>労働福祉融資促進費</p>	<p>△ 26,810 (56,486)</p> <p>諸 △ 26,810</p>	<p>1 労働福祉資金融資基金預託金 △ 26,810 勤労者向けに福祉資金等を貸し付けるため、各市中金融機関に原資の預託を行う。</p> <p>(1) 勤労者住宅建設資金 △ 4,172 20,987 → 16,815 預託金の実績見込みにより減額する。</p> <p>(2) 勤労者福祉資金 △ 21,694 32,906 → 11,212 預託金の実績見込みにより減額する。</p> <p>(3) 育児・介護休業者生活資金 △ 944 2,493 → 1,549 預託金の実績見込みにより減額する。</p>
<p>仕事と家庭両立支援促進費</p>	<p>1,755 (1,574)</p> <p>繰 1,750</p> <p>○ 5</p>	<p>1 ワーク・ライフ・バランス実践支援事業 1,755 ワーク・ライフ・バランス取組状況調査や啓発資材の作成、座談会の開催等を経済団体等と連携して実施することにより、企業におけるワーク・ライフ・バランスの実践を支援する。</p> <p>0 → 1,755 緊急雇用創出特別推進事業の緊急対応分で実施した事業の予算組替により増額する。</p>
<p>雇用安定対策費</p>	<p>△ 12,251 (191,176)</p> <p>繰 △ 10,941</p> <p>○ △ 1,310</p>	<p>1 滋賀の「三方よし」人づくり事業 △ 9,487 緊急雇用対策として、企業の人材ニーズを踏まえた人材育成プログラムにより、就業経験が少ない若年求職者を本県産業の将来を担う中核人材に育成し、県内中小企業等での雇用につなげる。</p> <p>141,989 → 132,502 早期の就職決定に伴う雇用期間の短縮により減額する。</p>

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
<p>ふるさと雇用再生特別 事業費</p>	<p>818,289 (16,632)</p> <p>財 △ 1,151</p> <p>繰 819,439</p> <p>○ 1</p>	<p>1 新規雇用一時金支給事業 △ 900 ふるさと雇用再生特別推進事業で新規に雇い入れた労働者を正規労働者として雇い入れた事業主に対して、一時金を支給する。 2,400 → 1,500 正規雇用者数が見込みを下回ったことにより減額する。</p> <p>2 ふるさと雇用再生特別基金積立金 △ 1,151 ふるさと雇用再生特別基金の運用により生じる利息について、基金に積み立てる。 2,044 → 893 ふるさと雇用再生特別基金の運用利息の実績により減額する。</p> <p>3 ふるさと雇用再生特別交付金返還金 820,521 ふるさと雇用再生特別基金事業が終了したことから、同事業に要したふるさと雇用再生特別交付金の残額を国に返還する。 0 → 820,521 国への返還額が確定したことにより所要額を増額する。</p>
<p>緊急雇用創出事業費</p>	<p>△ 160,302 (3,105,418)</p> <p>財 △ 2,811</p> <p>繰 △ 157,491</p>	<p>1 緊急雇用創出特別推進事業 △ 157,491 離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出するための事業を実施する。</p> <p>(1) 市町等の実施事業に対する補助 △ 57,491 1,459,491 → 1,402,000 市町等の事業実績により減額する。</p> <p>(2) 県緊急対策分 △ 100,000 100,000 → 0 緊急対策分の各事業所管課への予算組替により減額する。</p> <p>2 緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金 △ 2,811 緊急雇用創出事業臨時特例基金の運用により生じる利息について、基金に積み立てる。 1,545,752 → 1,542,941 緊急雇用創出事業臨時特例基金の運用利息の実績により減額する。</p>

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
公共職業能力開発事業費	<p>△ 94,836 (526,938)</p> <p>国 △ 83,848</p> <p>使 △ 476</p> <p>繰 △ 743</p> <p>諸 △ 414</p> <p>○ △ 9,355</p>	<p>1 離転職者等職業能力開発事業 △ 73,217 離職者の安定雇用につなげるために民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施する。 384,007 → 310,790 受講者数および就職の実績により減額する。</p> <p>2 障害者委託訓練事業 △ 10,436 障害者の就労促進に向けて、障害の態様や企業ニーズに対応した職業訓練を企業、社会福祉法人等への委託により実施する。 20,528 → 10,092 受講者数の実績により減額する。</p> <p>3 女性の再チャレンジ支援能力開発事業 △ 3,353 母子家庭の母や、育児等により退職し、再就職を希望する女性を対象に、民間教育訓練機関等を活用して再就職につながるための職業訓練を実施する。 23,766 → 20,413 受講者数の実績により減額する。</p>